

低周波音に対する知覚は、地震・火山噴火・津波などの天変地異を事前に感じて、直ちにその場から安全な場所へ退避せよと脳が指令する感覚です。いわば心身が戦闘状態になります。低周波音を感じなくなるまで、ここなら安全だと脳が判断できる場所まで、食事をしているようが、寝ているようが、何をさて置いても直ぐに避難しなければなりません。自然界に発生する低周波音は、巨大地震起因の空気振動でも、短時間に役目を終え消滅しますが、空調機やエンジンのみならず冷蔵庫・エコキュート・エコウィル・エネファームなどの家電製品・風力発電・橋梁など、多岐にわたる人工物から排出され続ける低周波音が被害を生み出します。

被害者は低周波音を感じると頭痛、耳痛、イライラ、肩こり、動悸、耳鳴り、不眠その他、一般に不定愁訴といわれる多様な身体症状を自覚し、心拍や血圧が亢進して粘膜から出血することもあって、「痛い」ことを中心に、その被害感覚は喩えようがないほど甚大で、精神障害とは無関係でありながら、自殺や事件にもつながることさえあります。我が身の安全を確保せよとの本能の指示に抗い、低周波音を浴び続けることは言葉にできない苦しさです。憩いの場であるべき家庭において、心身を休めることなく四六時中緊張状態に置かれては、当たり前の健やかな家庭生活を営むことはできません。

汐見文隆医師が述べられる低周波音症候群に於ける医学的見解は「凡そ 40Hz 以下の人工音の長期長時間曝露に依って自律神経が失調する」です。低周波音によって「なぜ頭痛がするか、なぜ頭痛が自律神経を失調させるか、なぜストレスが疾患を生ずるか」、騒音や多忙、不眠や失恋、職場での人間関係からのストレスで、疾患を発症することは周知の事実です。

環境省は、被害を否定する為、便利に使用している参照値や感覚閾値などに、骨導音の検査項目が欠落していることを指摘され、その医学的根拠が失われた今となって、耳だけでなく全身が低周波音曝露に浴する環境下での実験をしているから、「聞こえ」には骨導音の検査は無用である趣旨の暴論を HP で展開しました。国家公務員の義務を果たすことなく問題を先送りして、次なる当事者にその責任を転嫁する考えです。

コンクリートで固定され身動きできない巨大風車が発する低周波音は、風況によって発生状態が変動する、つまりは固定音源ではないとして、参照値を風車被害には適用しない既定の方針も開陳し、自走して位置を変え向きを変え作業内容を変えながら低周波音を発する、クレーンやバックホーなどの建設用重機には、つまりは固定音源であるとし、これまで通り参照値を適用して被害を否定する、との記述になっています。同一の建屋にはない音源からの低周波音は外気の影響を受け、風車起因の低周波音と同様に、風況の変化と共に揺らぎながら被害を与えます。

低周波音被害が猖獗したのは、環境省が工学士を利用して、学会誌や環境省の HP 上で、低周波音苦情者を精神異常者扱いしてきたことが主因ですが、なかでも看過できないことは、医師でもない工学士が、低周波音被害者が幻聴であると論文を捏造し、汐見医師に依る「低周波音被害は疾患である」との意見が社会に周知されることを阻止してきた現実です。

措置入院を強制させられた複数の被害者がいますが、汐見医師の長期調査に於いても、当会の調査に於いても、300 人を超える低周波音被害者に、精神的な疾患や、その気質を保有する人物は一人として存在しません。日本消費者連盟、読売新聞そして風力発電全国情報ネットワークなど、更には弁護士まで、「病気の専門家が工学士だ」と指嗾して、低周波音被害を否定する者らに対して、低周波音被害は疾患であること、その専門家は医師だけであること、世界に誇るべき汐見医師の研究結果が存在することを旗旗とし、民主社会の倫理規範に反する煽動的なデマゴギーに立ち向かいます。

記

1. 日時:2014 年 3 月 9 日(日) 13 時 30 分～16 時 30 分
2. 場所:多摩平の森 ふれあい館 多摩平交流センター 集会室3-1
3. 〒191-0062 東京都日野市多摩平 2-9 電話受付:042-571-2787 JR 豊田駅徒歩 7 分
4. 趣旨:低周波音症候群被害者が事例を共有し支えあうこと、
そしてこの活動を継続して社会への認知活動の一助とすること。
5. 汐見文隆医師による講演及び質疑応答
6. 事例要旨:被害発生地、年代男女の別、本人家族の症状、音源、中心周波数、音圧、発症の契機及び時期計測及び対策の実情、音源側&機器メーカー&行政&警察他管理組合などの対応及び経緯。
7. 定員:60 名

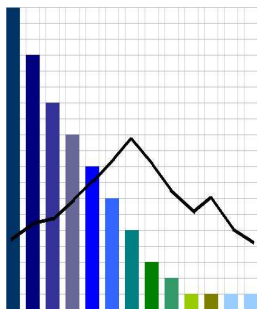
以上

低周波音症候群被害事例研究会

第24回 2014年3月9日(日)

13時30分～16時30分

多摩平の森 ふれあい館
多摩平交流センター 集会室
東京都日野市多摩平2-9



日本での低周波音被害者に対する扱いは、
被害を「知らせない、認めない、救わない」です。

低周波音症候群被害は疾患であり、その診断ができるのは医師だけです。電磁波過敏症や化学物質過敏症と同様の症状があるにも拘わらず、これを歪曲して、つまりは医師法に違反して、国家やマスメディアは病氣と認めません。低周波音症候群被害者自らが被害事例を共有し、支え合い、低周波空気振動被害の低減そして解消へと導くために、社会への認知活動の一步をここに刻みます。

当会は、日本弁護士連会でも「低周波音被害と参照値」をテーマに講演しています。

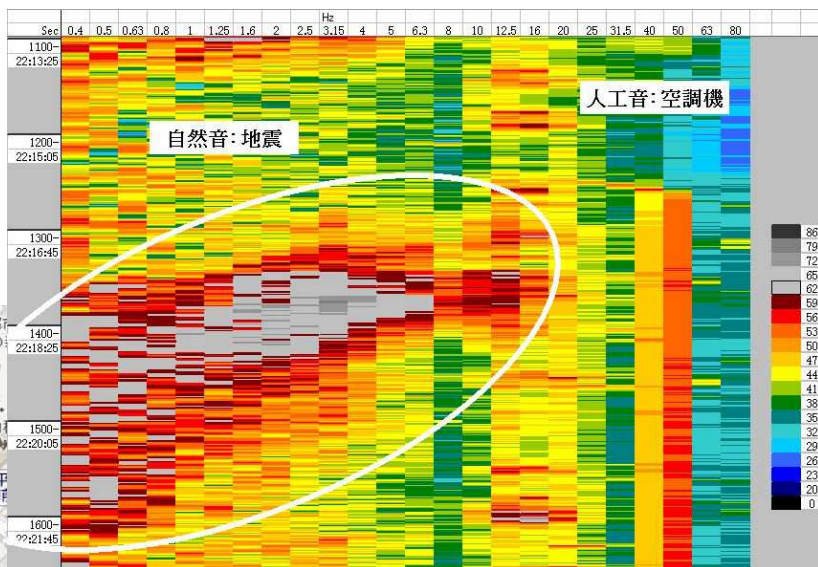
「低周波空気振動を知覚してこれを刺激に感じるようになると、ストレスによる緊張で自律神経失調症を惹起することは医学的常識」「人間の被害と超低周波音などのISO規格は無関係」「エコキュートなどの典型的な低周波音被害の解消は弁護士・工学士には頼らない」他

講師：汐見文隆医師

著作：低周波音被害を追って

低周波音被害の恐怖エコキュートと風車
左脳受容説-低周波音被害の謎を追う
低周波音症候群「聞こえない騒音」の被害を問う
隠された健康障害(低周波音公害の真実)
道路公害と低周波音、低周波公害のはなし

★東京電力管内だけでも原発2基分200万kwのオール電化(中心機器がエコキュート)が実用されています。原発がほぼ停止しているのだから、今夜の入浴の為に、今朝方に化石燃料を焼きエコキュートに溜めた湯で入浴し、天物を暴殄する巨大風車をアセスの対象にして建設する、国家のエネルギー政策は指弾されるべきです。



多摩平交流センター
JR 豊田駅徒歩7分



プログラム

1. 低周波音症候群被害者の会
活動報告 13:30～
2. 講義: 汐見文隆医師 14:00～
3. 低周波音症候群被害事例発表 15:30～
4. 質疑応答 16:30～

日野市後援
国立市後援
低周波音症候群被害者の会
受付: HP or 042-571-2787
事前に申し込みが必要です

<http://www.jade.dti.ne.jp/~p-kichi>